

発行所 (郵便番号100)  
 東京都千代田区丸の内2-4-1  
 丸の内ビルディング781号室  
 社団法人スウェーデン社会研究所  
 Tel (212) 4007・1447  
 編集責任者 堀内六郎  
 印刷所 関東図書株式会社  
 定価200円 (年間購読料参千円)  
 1981年12月25日発行  
 第13巻 第12号  
 (毎月1回25日発行)  
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.13 No. 12号

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
 Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

## スウェーデンの住宅政策について

About Swedish Housing Policy

顧問 小野寺 信  
 Adviser Makoto Onodera

スウェーデンは、住宅部門に、国の総投資の約25%と国民総個人消費の約23%を使っている。したがって住宅政策はこの国にとっては、重大な社会的および経済的政策の大切な部分になる。

国民全員に広くて快適で環境に恵まれた住宅を入手する機会を与えるのが、スウェーデンの住宅政策の目的である。この目的を達成するために、特に三つの政策的手段が講ぜられている。第一は自治体の独占的な開発計画、第二は住宅ローンシステム、第三は住宅手当である。この第二と密接な関係を持つのは、税制である。

1970年代の半ばに、スウェーデンの住宅政策の本質的な目的は達成され、この国の居住水準は国際的に見ても高いレベルに達し、人口1000当りの住宅数は445、これは国民が二人について住宅一軒を持つ意味になる。

このように理論的に見ると好ましい住宅事情にありながら、今なお論ぜられているのが狭隘住宅の解消と住宅分配の平等化の問題である。

スウェーデンの概念によると、台所と居間を入れず一部屋に二人以上住むのが、狭隘居住である。1975年の調べによると、狭隘住宅に住む世帯の数は約25万、これは全世帯の約7%に該当する。この狭隘住宅問題の解決に役立っているのは所得に応じて給付される住宅手当で、対象になるのは有子低所得者と低所得年金者等である。この手当によって、狭隘有子世帯の割合が1960年の55%が1975年の15%に激減している。

一方、スウェーデンの金融および税制の仕組み

は、持ち家を手に入れるものに都合よく出来ている。ある人が自己資金5万、不動産借入れ35万、市銀融資15万、合計55万クロネで持ち家を入れたとすると、これに対する収支は、この家屋の課税評価を20万とすると大体次のような勘定になる。

家賃の支払の代りで見なされる収入 (20万クロナの3%) = 6000クローナ  
 基礎控除 (1000クローナ) = -1000クローナ  
 金利控除 (50万クローナの10%) = -50,000クローナ  
 差し引き -45,000クローナ

マージナル税を70%とすると、-45,000が-31,500クローナとなり、これが免税になる。従って持ち出しは、50,000-31,500=18,500クローナで、その結果、実質金利は3.7%となり、これでは余裕のあるものが得をするというわけで、平等の国スウェーデンとしては是正を要する問題である。

### 目次

スウェーデンの住宅政策について…小野寺 信…	1
昨年のクリスマスの思い出……………中村 明雄…	2
高等教育との結婚 (トールステン・フセーン) (3)……………中嶋 博訳…	3
(図書紹介) 高令化と社会保障 (中村金治著) ……………	5
Current Sweden 目次一覧(7)……………	5
S I P ニュース……………	6
月報の記事一覧 (56年分) ……………	7

# 今年のクリスマスの思い出

## Christmas in Sweden

会員 中村 明雄

Akio Nakamura

### ○古き時代を彷彿させる地

スウェーデン人の心のふるさと、最もスウェーデン的な伝統を守っているといわれているダーラナ地方。昨年、私はこのダーラナはシリヤン湖のほとりでクリスマスを迎えることができた。

ストックホルムから車で3時間半、雪と氷に閉ざされたなだらかな丘陵地帯に点在する民家からは、キャンドルのほのかな明かりがこぼれ、各々の家の庭には大小さまざまなクリスマスツリーが、数々の電球でかわいらしく飾り付けられ、“ユー・ルー・ダーゲン”を待つばかりとなっていた。

### ○老人を労うクリスマス・イブ

宿泊したホテル・シリヤンズネスには、各地の老人クラブ、老人ホームの団体と数組の家族連れがきていた。一般にこの国でのクリスマスは、家庭では訪問客はなく、静かに夜を迎えるというが、この夜の催しは、ダンスとその間に行なわれた宿泊者各々が用意したプレゼントの交換が主たるものであった。日本でいう“かごめ・かごめ”に似たダンスやゲームを、クリスマスツリーを囲みフロア狭しとばかりに陽気に歌い踊るというこの企画は、数的に老人が多かったこともあるが、彼

らを常に中心とするホテル側の演出が随所に見受けられ、享受する老人達と共に時の経つのを忘れさせるものだった。

### ○荘厳なクリスマスミサ

翌朝のミサは午前5時に始まった。その1時間前には町中に教会の鐘が響き渡り、タイマツを手にした人々は暗い雪道を教会へと向かった。町中の人々が全員集まったかのごとく中は一杯で、日頃教会には御無沙汰といわれている人々もこの日ばかりは足を運ぶのであろう。住民で編成しているという聖歌隊の響きは、気品と格調高い儀式をより一層印象づけるほどすばらしいものであった。

### ○地域の若者達を呼んで

この日の夜、地域の若者がホテルに集まり宿泊者と共にダンスに狂じた。ホテル主人の計らいらしい。地域社会統合体の一要素として、クリスマスという特別な日ではあったものの、普段の生活の中にこうした地域社会に根ざした生活圏が守られているという点に、この国の末端であるかもしれないが、福祉社会の根のようなものを感じ、未来を展望する姿が浮き彫りの形となってこの旅を終えることができたのである。

## Ysander 氏の「国防と経済」と題する講演会

去る11月27日スウェーデン大使館の図書室を拝借して、たまたま来日中の Bengt Christer Ysander 氏に標記の講演をお願いした。

同氏は、現在スウェーデン産業協会のメンバーで防衛問題の権威であるが、その講話の中で、スウェーデンの防衛体制とその考え方の説明がなされたが、非同盟中立の意義の解明と武装中立についての国民意識の強さを強調されたことが印象的であった。

## 高等教育との結婚 (3)

A Marriage to Higher Education

ストックホルム大学名誉教授 トールステン・フセーン

Prof. Torsten Husén

### 教授職をめぐる競争の厳しい試練

2年間軍事顧問として働いた後、1944年に私は、ストックホルムの中央徴兵局人事部に新しく設けられた心理学高等研究員に任命された。私の博士号請求論文は、その時完成していたが、それは、500ページの文書として印刷されることが決定されており、出版社に提出されていた。規則によれば、審査の3週間前までに、約350部の学位請求論文コピーが作成されねばならなかった。それは、丁度審査3週間前に、母校ルンド大学本部の掲示板に6インチの釘で札が下げられ「でかでか」と報ぜられた。

ストックホルムに移転して一年後、私は、その地区の幾つかの高等学校での大学入学資格試験の検閲官として、その町に滞在していた「恩師」ヨハン・ランドクィストと夕食を共にした。大学入学試験の管理は、諸大学から高等学校、すなわち、ユムナシアへと移された1860年代から大学教授が試験を監督する制度になっていた。ランドクィストは私を心理学・教育学教授職の後継者として考えていることを率直に話してくれた。主任教授の地位の公募はほぼ一年前になされたが、それは彼の退職する丁度一年前に当たっていた。

私の論文についての審査の2か月前に、50歳になる視学官は、審査に付すために、2巻からなる1,500ページの格調の高い論文を提出していたが、それは、集団知能検査を使用した性差の研究に関する自身の報告をも加えた、主として知能検査に関する文献の評論と要約から構成されていた。ちなみに、偶然にも私は、彼が16年も前に試みた、その検査の被験者の一人であった。ランドクィストは、その論文は「冗長」であると考え、教授会内の視学官の支持者が期待した高い得点を提示しなかった。もちろん、これは、私の論文審査に影響を与えよくない感情をつくり出していた。すなわち、ほぼ2年後に始まる教授交替手続きをめぐる前哨戦に、私はうかつにも加わったのであっ

た。

このことから生ずる不利は別としても、私が教授職をめぐる競争の場合、恐しく難儀な仕事となるものを、私は抱えていた。

第一に、人文学部教授会は、私の論文に与えられる評点をめぐって、二大グループに分かれていた。論文が審査員の過半数から厳しく批判された場合、その論文には良のかわりに可が与えられた。良は講師資格取得に必須とされるが、その場合それは、教授職獲得競争に参加する資格を与える一つの切符でもあった。論文の弁護に良が与えられることは、それほど大きな補償とはならなかった。ランドクィストが私の論文に優を与えたことは申すまでもない。

第二に、教授職に就くことを希望している者には、少くとも、講座によって分かれている二つの異った学問領域において講師レベルの論文を書くことが必要とされていた。その地位は、35年前の当時、心理学と教育学とから成っていたので、二つの学問領域に習熟することは不可能とはいえず、全く異なった学問領域に対する学識を提示することは骨の折れる仕事であった。

そうした状況であったので、私の教授職応募に関連して評価のために提出される付加的学術研究を準備しまとめあげるために、私はちょうど1年間を自由に使った。私は、以前に、読み書きの心理学の領域における一連の予備的研究およびスウェーデンにおける読み書きの改革の歴史に関する研究を完成させていた。そのうえ、前述したように、「才能の保全」の研究を遂行するに当たって、徴兵に関するデータを使用することができた。そのため、事実上なすべきこととして残っていたことは、暇をみて、これらの研究をまとめあげることであった。私のリセシアート論文であった直観像に関連した論文は、ルンド大学紀要に印刷のために提出された。願書提出の最終期限を迎える前の月は、少くとも興奮していた。

先にも述べたように、大学教授の地位をめぐる

手続きは大いに報道機関の注目を集めたが、それは、その地位に付随している権威を反映するものでもあった。応募者の名は新聞に掲載された。また私は、応募者の名がスウェーデン放送のニュースで流されたことがあった、ということを経験している。

応募者の学問的業績「模擬講義」を審査し、彼らが教授となる資格を有しているか否かを判定し、そして教授職に就く適任者を推挙するということが委嘱される、スウェーデンもしくは他の北欧諸国の大学の人文科学部の3～4人の先輩教授が招かれた。応募者の「模擬講義」の審査のために招かれる教授達を誰にするかの決定は、主任教授が属している教授会によって下された。候補の指名と最終的決定は新聞上に発表された。すでにこの段階では、それぞれの応募者への支持をめぐっての教授会内の派閥同志が対決する最初の機会が出現していた。審査員には、その職務の遂行のために6か月の期間が与えられたが、彼らは、3か月の休暇をとるか、仕事に対する報酬を得るかのいずれかを選択する権利を有していた。彼らには、各々の応募者に対する審査書を作成すること、およびすべて独立して職務を遂行することが要求された。二つの模擬講義を行うために応募者が教授団の前に現れる時、唯一の公式協議がとり行われた。二つの模擬講義のうちの一つは、審査員によって作成されたトピックリストの中から応募者が自由に選んだトピックに関するものであるが、そのリストは模擬講義の丁度一週間前に応募者に提示された。また他の一つは、応募者が自由に選ぶトピックに関するものであった。審査員は、講義終了後、間もなく教授団に報告書を提出した。この場合、総合審査報告書は約150ページにもなった。このことは、各応募者がそれぞれ約50ページ分審査されていることを意味していたのであるが、主として模擬講義、ついで論文の価値、また、しばしば難点といった具合に判定が下された。後に、私が審査員の役割を担った時、ストックホルム大学社会学科主任教授の7人の応募者について審査報告書において、私の担当部分は100ページであった。この仕事は、同大学での教授生活の最初の年になされたが、それに関連した休暇はとらなかった。それは実に神経をすりへらした年であったといえる。

さて、ルンド大学の教授職の選定に関わって

た審査員達は、応募者推挙について全く意見を異にしていた。ある者は私を一番手として挙げ、ある者は二番手に、またある者は三番手に挙げたが、ある者は私に教授となる能力はないと言明した。最後に挙げた審査員は、偶然にも、私が軍で仕事を始めた時に私と対立した人であった。

審査員による報告書は、教授会および教授で管理体を構成している評議会のメンバーに配布された。これらの二つの構成体のメンバーには、丹念に報告書を読むことが要請されたのであったが、彼らは、年令順に従って、最も若い教授から順番にと回覧され、動機づけとなる意見陳述に支えられた賛否の投票をしなければならなかった。後者は場合によっては、多くのページからなる文書の形をとっていた。この投票の目的は、有能な応募者に順位をつけることであったが、それは有能であると順序づけられた者の第二回目の投票が行われる評議会に提出された。この手続きによって作成されたリストは、教授の地位に関する他の書類を付されて、応募者の一人を教授職に任命するよう政府に勧告する義務がある大学総長に提出された。

応募者は、この入念かつ長期にわたる手続きの各段階で反論と所見を述べる文書を提出することができる、という権利を有していた。多くの場合、それらは、印刷された文書という形をとり、学会における論争文献の歴史における古典となっている。私は二つの文書を提出した。第一の文書は、私を無能力者と決めつけた審査員に対して反論を加えたものであり、それは教授団に提出された。第二の文書は教授団の票決後に提出されたものであったが、その時私は、教授団の三人の教授に対する反論を展開していた。もちろん、そのような応募者側の介入は格好の新聞記事となった。私の場合も例外ではなかった。

上述のことは、学界の頂点に立つまでの苦難の道程についてのむしろ概括的な描写であるにもかかわらず、疑いもなく、入念かつ時間浪費的な主任教授職任命システムの光景を描き出している。教授任命のシステムがかなり単純化され、以前ほど、それが重要であると認められなくなった、1960年代後半から1970年代初期に至るまで、それは何ら変わるところはなかった。

(*Journal of Higher Education* '1980, Vol. 51, No. 6 より中嶋 博訳)

<図書紹介>

中村金治著 『高齢化と社会保障』

—スウェーデンVS日本—

近時、福祉社会スウェーデンを批判する書が相次いで刊行され、一方わが国においても福祉見直し論議が盛んである。

しかし、スウェーデンの社会保障の重要な柱となっている老令者政策についてみても、いかに誤解が多いことか。またわが国では、敬老どころか、老人はますます社会の片隅みに追いやられているかにみえる。

われわれは、もちろんスウェーデンで行われていることのすべてを真似る必要があると主張するものではない。

しかしながら「高齢化」と「社会保障」の点で、いかに学ぶべき点の多いことか、一読して理解できるのが本書であり、その意味で一人でも多くの方に読まれることを願って止まない。

(発行所 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-18-1、著者宅) —H・N—

<研究会ニュース>

第5回社会政策研究会

去る11月28日(土)に、当研究所顧問の小野寺信氏を講師として、「スウェーデンの住宅政策」をテーマとする、第5回社会政策研究会が開催された。

講話は、スウェーデンの住宅政策の目標が1930年代より、質が良く、十分な広さをもち且つ環境の良い住宅の増加と取得能力の不足の者への助成策の樹立を中心にうち樹てられて以来営々と改善の実をあげ、200万戸建設計画も実現をみて、世界一の良好な住宅事情を実現したが、狭隘の問題の解決と持家志向のための小型住宅の増加の問題への対策になお問題を残し、一方低所得者への融資対策の改善がさらに検討されている点等の指摘が中心であった。

ともかく、スウェーデンが世界一の良好な住宅事情を実現し得たのは、地方自治体が宅地を豊富に所有していたことに依ることも指摘された。

なお、本件については本月報巻頭に同講師の論文を掲載した。

The Swedish Institute 発行

Current Sweden の目次一覧(7)

スウェーデンの政治、経済、文化などあらゆる方面のトビグを速報する The Swedish Institute 発行の Current Sweden の最近号の目次をご紹介します。(Vol. 12 No. 7 につづく)。

内容についてのご照会には、当研究所も可能な限りお答えいたします。(事務局)

No.	Date	Title
256	August	Production techniques and working conditions
257	September	Swedish museums in times—and their achievement in documenting the present
258	September	Local self-government in Sweden : How an old institution is adapting to the pressures of change
259	October	Is Sweden an alcoholized country ?
260	November	Figures on men and women in the labor market
261	November	Planning for contingencies : Sweden's supply preparedness
262	December	Swedish industrial policy at the beginning of the eighties

263	December	Living together—Personal relationships in Sweden
264	February 1981	Absenteeism in Sweden
265	February	Equal opportunities at work through practical experimentation
266	February	Employment and labor market policy in Sweden During the recession of the late 1970s
267	April	The disabled in Sweden : Social services for the disabled
268	April	The disabled in Sweden : Good transportation—A prerequisite for contact
269	May	New Swedish social services legislation
270	June	Swedish children's films—A short summary
271	June	Modern Swedish literature for children and young persons
272	July	Renewable energy in Sweden - An overview of current research at the National Swedish Board for energy source development
273	August	The disabled in Sweden : The integration of physically disabled pupils in Swedish schools
274	September	The disabled in Sweden : The provision of technical aids
275	September	What is being done in Sweden for unemployed 16 and 17-year-olds ?
276	November	Sweden launches new anti-smoking offensive : government - appointed commission presents new plans for A 25-year program

## 《S I P ニュース》

### 1981/82年度国会開幕 政府の施政方針演説

去る10月6日に開幕したスウェーデン1981/82年度国会初頭の政府の施政方針演説で、首相トールビヨーン・フェルディーン (Thorbjörn Fälldin) は、次の様に述べた。

「貿易収支の改善、外国かわせ相場の安定化、インフレ率の低下が、結果的に、将来への投資並びに雇用の増加につながる。また、個人消費、公共消費における大巾な節減を実施すると共に、インフレの対応策をも構ずる必要がある。

すでに、政府は9月半ばに経済刺激を目的としてクローナの10%切下げ及び年末までの物価凍結の二法案を打ち出している。しかし、それに引続く、さらに安定的な物価動向を保証し、商工業の生産力を促進させるような新しい法案が現在必要とされてきている。従って付加価値税の減税案や産業の稼働率改善を目ざす法案等も近日中に提出される見込みである。

スウェーデンの雇用水準は国際的に見ても現在非常に高く、失業率は過去最低値を記録している。しかしながら、失業状況の改善こそ、この冬、まっ先に政府が取り組まねばならない問題で、今後、このための労働市場政策をさらに強化する予定である。

また、全面的な税制改正に関しては、中央党、自由党、社民党の三者間ですでに合意が成立しており、限界税率の大巾な引下げも含み、来春には国会に提議される見込みである。

主として中小企業に焦点を合せた産業復興政策は、さらにその視野を拓げていく必要があろうし、また、新企業や新技術の開発及び新製品のマーケティング刺激のための特別法案も近々提出される予定である。

なお、スウェーデンは今後とも、第三世界の国々への広範な開発援助——特に貧しい国々を優先的に——続けていく予定であるが、その際これらの国々の国際貿易における地位の向上、食料並びにエネルギー供給の改善、その経済開発を促進させるような状況の設定に、まず目を向けていく必要があろう。

### 1980年代の年間移民者数、およそ4万程度

移民庁 (The National Swedish Board of Immigration) の発表によると、スウェーデンへの移民は

ここ数年、毎年平均3万5,000~4万という線で一定しており、1980年代も多少の変化はあるにせよ、どうやら、そのあたりで落ちつきそうだという。

スウェーデンへの移民のおよそ半分は、スカンジナビア諸国以外からの移民で、ほとんどが難民や、またはすでにスウェーデン国内に居住する外国人の親類縁者を頼って移民してくる人々である。同庁によれば、この種の傾向はここ十年来非常に目立ち、世界情勢如何では、さらに増加するものと思われる。

以前は、南ヨーロッパからの大量の移民がスウェーデンに労働力を供給していたが、現在では、その傾向は止み、代わりに、ヨーロッパ以外からの移住が増えている。1980年の調査値によると、スウェーデン内の親類を頼って移住してきたものがスカンジナビア以外からの移住者（およそ1万8,000人強）の49%を占め、難民は32%、8%は養子縁組によるものであった。

この傾向は、政府が現在の政策—スウェーデンを一時的避難所とし、別れ別れの家族の再結合を図る一を変えない限り、1980年代を通じて変わらないものと思われる。さて、スカンジナビア諸国からの移民の実態は多少明確ではない—依然フィンランド人がトップを占めているが、ここ数年間で、大分祖国に帰ってしまっている。理由としては、二国の経済状況や、フィンランドの子供たちが避けて通ることができない言葉の壁や学校教育の問題等があげられよう。

1981年上半期のスウェーデンへの移民は、1万3,500人、なお、昨年同期は、1万6,600人であった。

## 昭和56年度研究月報目次一覽

No. 1	年頭にあって………	平田 富太郎
	スウェーデン社会研究所への感謝と期待………	栗田 のり子
	(翻訳)スウェーデンと国際児童年(アメリカ・アダモ女史)………	吉田 道男 訳
	研究会ニュース(第2回福祉研究会—身障者福祉、林 宏氏)………	
	スウェーデンに関する最近の著書論文………	(坂田 仁)
No. 2	国際障害者年にあって………	一番ヶ瀬 康子
	スウェーデン社会における伝統と革新………	中嶋 博
	研究会ニュース(第3回福祉研究会—教育福祉、中嶋 博氏)………	
	スウェーデンに関する最近の著書論文………	(永山 泰彦)
	55年度研究月報目次一覽………	
	55年度研究所活動メモ………	
No. 3	高令化社会への対応によせて………	菊池 幸子
	スウェーデン経済の動向………	永山 泰彦
	報道オンブズマン来日………	
	研究会ニュース(第4回福祉研究会、考人福祉、小野寺百合子)………	
	スウェーデンに関する最近の著書論文………	(菱木昭八朗)
No. 4	経済学の歩みの中でのスウェーデン………	庭田 範 秋
	理事会及び総会開催(報告)………	
	スウェーデンのオンブズマンの制度と機能(1)………	フランク・スティシ
	スウェーデンに関する最近の著書論文………	(小野寺百合子)
No. 5	核武装組織の巨大化と防衛………	小野寺 信
	豊かな国は適応できるであろうか、その必要と困難………	A・リンドベック教授(末永文平要訳)
	スウェーデンのオンブズマンの制度と機能(2)………	フランク・スティシ
	スウェーデンに関する最近の著書論文………	(内藤 英憲)
No. 6	ベクト・ウーデヴァル大使を送る………	西村 光 夫
	スウェーデンにおける障害者のための社会サービス………	(吉田道男要訳)
	スウェーデンのオンブズマンの制度と機能(3)………	フランク・スティシ
	研究会ニュース(第6回福祉研究会、福祉の本質、庭田範秋)………	
	スウェーデンに関する最近の著書論文………	(中嶋 博)
No. 7~8	<内閣危機>とフェルディン首相の選択………	岡 沢 憲 英

昭和44年12月23日発行  
スウェーデン社会研究月報 昭和56年12月1日発行 第13巻第12号 毎月1回25日発行 編集責任者 堀内 隆 発行所 社団法人スウェーデン社会研究所 定価 二〇〇円

	スウェーデン安楽死協会の闘士ベリット・ヘデビー女史の来日	小野寺 百合子
	スウェーデンの有事関係法	松下 正三
	スウェーデンの児童文学	藤田 千枝
	イギリス生協とスウェーデン生協の印象	八幡 一範
	研究会ニュース（協同組合研究会、生協の近況、内藤英憲）	
	スウェーデンに関する最近の著書論文	（岡沢 憲夫）
No. 9	スウェーデンの社会保障	太田 義武
	スウェーデンの新しい社会サービス法	ヤン・ナセニウス（斎藤伸子要訳）
	グンナル・ニコラウス・ルーネウス大使閣下着任	
	現地通信—Örebro 7月	三瓶 恵子
	<研究会ニュース>社会政策研究会（第1回、菱木昭八朗、第2回、飯野靖四）	
	（新刊紹介）武田龍夫著「住んでみた北欧」	
	スウェーデンの最近の著書論文	（丸尾 直美）
	（事務局だより）老令化社会視察調査団帰国す	
No. 10	スウェーデンその他ヨーロッパ諸国を訪問して	山上 賢一
	小野寺百合子理事に叙勲	
	高齢化社会視察調査団に参加して	竹原 甲三
	高等教育との結婚(1)	トールステン・フセーン（中嶋 博訳）
	カーリン・アンダーソン女史の来日	
	研究会ニュース（第3回社会政策研究会、大木彬彦）	
No. 11	福祉国家の危機をめぐる最近の論議	丸尾 直美
	新聞に対する国庫助成制	松下 正三
	高等教育との結婚(2)	トールステン・フセーン（中嶋 博訳）
	<視察団報告>福祉国家を守る	岡野 実
	雑感メモ	藤井 敏子
	スウェーデンの社会保障を支えるもの	北川 信一
	「福祉」と「人間の生き甲斐」	川村 栄一
No. 12	スウェーデンの住宅政策について	小野寺 信雄
	昨年のクリスマスの思い出	中村 明雄
	高等教育との結婚(3)	トールステン・フセーン（中嶋 博訳）
	（図書紹介）高令化と社会保障（中村金治著）	
	Current Sweden 目次一覧(7)	
	月報の記事一覧（56年分）	

**発刊のお知らせ**

12月20日 第一刷発行

スウェーデン社会研究所編 序文 松前 重義  
監修 平田 富太郎

**スウェーデンの社会政策**

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 第1章 歴史的考察     | 第9章 消費者福祉政策  |
| 第2章 政党政治と社会政策 | 第10章 児童福祉政策  |
| 第3章 福祉財政政策    | 第11章 青少年家族政策 |
| 第4章 労働市場政策    | 第12章 高齢者政策   |
| 第5章 社会保険政策    | 第13章 男女平等政策  |
| 第6章 国政査察政策    | 第14章 障害者政策   |
| 第7章 土地・住宅政策   | 第15章 教育・文化政策 |
| 第8章 環境政策      | 第16章 福祉社会政策  |

295頁 定価 2,000円

発行所 株式会社 成文堂

東京都新宿区早稲田鶴巻町514 電話 03 (203) 9 2 0 1